

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2003年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 21 世紀社会デザイン 研究科 比較組織ネットワーク学 専攻		
指導教員	所属・職名	氏 名	
	21 世紀社会デザイン研究科 教授	中村 陽一 印	
自然・人文の別	人文	個人・共同の別	共同 8 名
研究課題	生涯学習により広かれた大学の研究～立教学内託児所の提案と試行～		
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年	氏 名	
	21 世紀社会デザイン研究科 比較組織ネットワーク学専攻 修士課程 2 年	鈴木 桂子 印	
研究組織	在籍研究科・専攻・学年	氏 名	
	21 世紀社会デザイン研究科 比較組織ネットワーク学専攻 修士課程 2 年	伊東 実恭	
	同課程 2 年	稲垣 聖子	
	同課程 2 年	大野 綾子	
	同課程 2 年	草水 美由紀	
	同課程 2 年	小林 勢以子	
	同課程 2 年	斉藤 啓子	
	同課程 2 年	高田 靖子	
研究期間	2003	年度	
研究経費	200	千円	

研究の概要 (200～300 字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

現在、日本の大学は大きな変革期を迎えており、旧来の研究機関としての大学から、生涯学習による「知」の提供へと、大学の門戸を広く一般に開きつつある。最近では、出産・育児により一時的に就労を中断した人や、就労を継続しながら更なるキャリアアップを目指している人が、再教育のため大学に通うという志向が高まりつつある。とりわけ育児中の人大学院に通うための環境整備として、近年都心部の大学では相次いでキャンパス内に学生を利用対象とした保育施設を開設している。そこで、私たちは保育施設に関して立教大学独立研究科対象アンケートの実施から大学内保育施設に関する意識とニーズの実態把握をし、他大学先行事例の聞き取り調査から大学内保育施設が挙げている成果をつかみ、さらにアンケートと聞き取り調査から挙げられた課題についての考察を通し、立教大学内で遂行することを想定して試行プランの作成を行った。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ 生涯学習 } { エンパワーメント } { 保育 }

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

1、立教大学大学院独立研究科対象アンケート

2003年5月立教大学独立3研究科院生約400名対象に、立教大学池袋キャンパス内に保育施設を設置することに関して実態把握のためのアンケート調査を実施した。調査期間は2003.5.6～5.25、回収数は125名、回収率は31%だった。「立教大学内に保育施設が必要だと思う」94名で、その理由としては「子どものいる人をサポートすることは必要だと思う」80名、「社会人を受入れている大学として必要な施設だと思う」76名(複数回答有)いた。反対に「立教大学に保育施設が必要ではないと思う」は10名で、その理由としては「子育ては個々人で解決すべき問題」が最も多く5名いた。ニーズについては「毎日利用したい」1名、「必要な時だけ利用したい」28名、「土曜日だけ利用したい」2名の合計31名(男女比=16:15)が利用したいと考えている。保育施設運営上のサポートについて「ボランティアやアルバイトが可能である」23名、「時間帯によっては担当できる」11名、「担当できる人を紹介できる」8名の合計42名が何らかの形でサポートできると回答している。

自由回答で代表的なものとしては「いまだに子育て=妻の役割である場合が多く、子どもがいる女性の行動範囲はかなり限られている。男性は既婚者だろうが子持ちだろうがかなり気楽に通っている。自分は未婚だが、既婚者の女性の仕事&家事&学業の負担は非常に大きく、ストレスになっている」など他15名の《男女の機会均等が必要だ》という意見や、「21世紀の新しい社会は、経済社会のために個の生活を犠牲にしたり、男女の間に枠を作りそれが行き違い、ゆがみを生まない社会を目指したい。少子化、高齢化に伴うゆがみもこういった枠のあり方に根ざしたものであるともいえる。新しい社会は、男女を問わず子育てしながら学べる環境は必要だ」など他4名の《広く門戸を開くべきだ》という意見、「学生のための託児所を設けることで受験生の幅も広がり、ひいては学生への顧客サービスにもつながる」など他3名の《大学の学生へのサービス、環境整備として必要だ》という意見、その他《学生と職員の共同託児所を考えてはどうか》《教職など学生の実習の場として活用できる》《他大学や社会の動向から見て必要だ》などの意見があった。

2、保育所の分類と現状

現在、保育所は大きく分類すると、認可保育園(公立・私立)と認可外保育園(私立)に分けられる。認可保育園とは、児童福祉法第35条第3項により区市町村が設置したものであり、同第4項による認可を受けているものだ。認可保育園は保育料が安い、設備面の環境に恵まれているなどの利点があり人気が高い。しかし認可保育園に入園するためには、各区市町村が定める規定によって入園希望のための登録を行い(年度始めの一括募集が一般的、年度途中になると欠員補充が行われる程度で0～2歳の入園は困難)、入所の要件から鑑み、区市町村の児童福祉課が家庭訪問や書類審査を行い、入所優先順位の高い人から入園者を決定する。例えば「保育に欠ける」要件として《就労時間・日数》という項目があり、就労時間の最低基準は昼間の就労時間が1日あたり4時間以上で、かつ就労日数が月20日以上、または1日あたり6時間以上かつ月12日以上という定めがある。尚、最低基準に満たない場合は保育が困難とは認められない。

以上のことにより、就労時間の規定に満たない講師や、将来的に就労を希望していても現在は学ぶことを保育の目的としている大学院生は、保育園の入所優先順位は非常に低いので0～2歳での入園はさらに至難の業だ。

つぎに認可外保育園は、東京都では認証保育所、保育室、家庭福祉員、事業所内保育施設、院内保育施設、ベビーホテル、その他施設などがある。入園については公的な助成を受けている園であっても区市町村の窓口を通さずに、直接各園で受け入れが可能であり、認可保育園と比較すると入園しやすいという利点がある。しかし料金面では決して良心的とはいえず、安全面でも平成13年に東京都認可外保育施設指導監督要綱が施行され、認可外に対しても立入り調査(結果を東京都福祉局HPに掲載)を実施することになったが、未だに無届運営が多く見られ、過去には傷害事件や死亡事故が起きている園もあり、保育の質に関して不安が残る。

研究成果の概要 つづき

また認可、認可外ともに、設立、運営の趣旨という視点から、大学院生の親の生活には対応しきれない場合も多く見られる(時間的障壁、ジェンダー意識など文化的障壁)。よって、フレキシブルに対応できる大学内保育施設の必要性は高まる。

3、 他大学等先行事例調査

昨年夏、大学内保育施設など10園に直接伺って聞き取り調査を行った。たとえば御茶ノ水女子大学いずみ保育所では自主運営という形態を取っている。特徴としては「保育の質重視」「フレキシブルな時間預かり」「家庭的な雰囲気」の3点だ。「保育の質」という点では、保育士間の連携が保たれ、保育士と学部生のボランティアにより1:1以上のケアを実施することにより危機管理に努めている。建物は4畳/人(認可基準の2倍)を確保し、都心だが安全で、緑が多く広い園庭でのびのびと遊んでいる。「フレキシブルな時間預かり」という点では、学業だけでなく仕事のときも利用可能な点が特徴的だ。月極で週1回コースからあり、5時以降にはベビーシッターを紹介し、就学と就労の双方に向けた支援をしている。「家庭的な雰囲気」という点では、定員は5名で、連絡ノートを活用するなどして、きめ細かに相談にも応じている。

運営費は公的な補助金制度は一切利用しておらず改装費用の700万円と人件費の一部をすべて大学側の持ち出しで運営されている。利用実績は昨年度後期:13名、今年度前期:12名。

いずみ保育所が挙げている成果としては、《利用者の生活をバックアップ》《教職学生に実習機会を提供》《大学の広報や社会からの評価》《産学連携の研究機関として》が挙げられた。利用者である親のヒアリングからは《学習機会の提供》《就労支援》《子どもにとってより良い養育環境の提供》《同じ環境にいる親同士のネットワーク形成》《子育て上の悩みを解決》という成果が挙げられた。他大学においても同様な成果が見られる。

4、 立教大学内保育施設試行プラン

まず1からA「人材(有資格者の確保)」B「危機管理」C「利用者のモラルハザード」D「経済的不公平感」E「夜間保育と子どもの生活時間」F「学内で実施する理由」という課題が挙げられており、検討の必要がある。Aについては立教女学院(幼稚園教諭と保育士を養成輩出)と連携をして人材を確保することが可能だ。同時にキリスト教の精神に通じる保育の実施で独自性を増し、また保育士養成の機会を提供するという教育的成果も得られる。Bについては東京都認可外保育施設指導監督基準に定められる安全基準を日常的に満たす運営者の努力は不可欠であり、さらに大学側の危機管理として施設賠償(施設、職員の過失による損害賠償)、生産物賠償(給食、おやつ等の食中毒、異物混入による賠償)、レクリエーション傷害(行事参加者のケガ)、施設利用者が加入するこども総合保険(ケガ、個人同士の賠償)により対応する必要がある(三井住友海上火災(株)保育園契約事例より)。Cについては利用規定を作成し(契約時にサイン)、モラルに問題が見られる場合は利用を断るなどして対応する。Dについては「子どもは個人の所有物ではなく社会で次世代育成をしていく」という意識改革のための啓蒙が必要だと思われる(様式3 ジェンダーセッション実施済)。Eについては小児保育という視点から午前中十分に外遊びをさせて夜は床に入り活動をさせないようにするなどの対応策が考えられるが、個々の状況(子どもの発達具合、自宅との距離)は異なるので状況を勘案し保育士と相談の上、対応することなどが考えられる。Fについては2で述べたとおりだ。

1、2、3と4の課題検討を通し、立教大学内で保育施設を始めるのであれば、委員会を形成して大学の自主運営とし、ミッチェル館1階セミナー室を都の評価基準を満たす保育室に改装し(図案有)、定員5名、人材は女学院有資格者と学生の保育補助で危機管理を徹底し、給食は親持参、開所時間は基本9~18時(延長は要相談)という形でキリスト教の精神に則った自由保育を実施する。将来的には地域に開く可能性も見据えながら、開設当初は利用を学内関係者の子どもと限定し、まずは試行段階としてスタートし、徐々に実績を積んでいく事を提案する。

※ この(様式2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A4縦型横書き1枚・自由様式)を添付すること。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版者、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)

立教大学ジェンダーフォーラム、立教大学21世紀社会デザイン研究科共催

会名：ジェンダーセッション『仕事と子育て・両立の展望』

開催日：2003.11.19 18:30～20:30

開催場所：立教大学池袋キャンパス7号館7301教室

* ジェンダーセッション実施報告が、ジェンダーフォーラム年報2004に掲載予定。